

1月

広報

しよわ

平成27年(2015)
No.547

主な内容

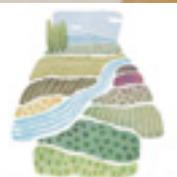
- 新年のごあいさつ……………P2
- お知らせ……………P4
- ニュースフラッシュ……………P6



「静かな闘志を燃やして」

村子ども会育成会連合会主催による第45回上毛かるた大会が12月13日、東小学校体育館で開催されました。

体育館には、札を取る子どもたちの元気な声が響いていました。



the most beautiful
villages in Japan

昭和村
SHIWA

新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。日頃より、村政全般にわたり暖かいご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、2月の大雪では、多くの農業用施設や建物に被害ができました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申しあげるとともに、行政区長をはじめ、住民の皆様を除雪等、多大なご協力をいただいたことに深く感謝申し上げます。

昨年は、近年問題となっている異常気象が特に目立った年であったと思います。2月の大雪にはじまり、夏には、広島をはじめ、日本各地で過去にないような集中豪雨があり、10月には2週にわたり非常に強い大型台風が日本に上陸いたしました。9月には、御嶽山が噴火、11月には、長野県北部で震度6弱の強い地震があり、天災の怖さをあらためて感じる一年でもありました。

本村といたしましても、このような予想外の豪雨や天災に備え、住民の皆様への情報伝達手段のひとつとして、現在、防災行政無線の整備を進めているところであります。また、災害時

の対応として、消防団員に情報提供をもとめるなど、状況の把握に努め、体制の強化を図っております。

昭和村の消防団活動は非常に活発で、8月に行われた群馬県消防ポンプ操法競技大会では、小型ポンプの部で第3分団(川額)が優勝、ポンプ車の部で第1分団(森下)が優勝と、W優勝し、第3分団は11月に東京で行われた全国大会へ出場いたしました。村民の生命財産を守るために昼夜を問わず活躍している姿を見て、非常に頼もしく、また心強く思っております。

さて、昭和村におきましては、「自主自立の村づくり」、「産業の振興」、「子育てしやすい村づくり」、「高齢者が安心できる村づくり」、「安全で住みよい村づくり」を目指し、行政運営にあたり、「高年齢者が安心して暮らすのため、村内13箇所に防犯カメラを設置し、防犯灯のLED化も進めて参りました。また、新規事業として、乳児等を持つ村内保護者に対する、おむつ代等日常生活用品への助成や、一定条件をみたした新築住宅経費の一部を補助し、定住促進、子育てしやすい村づくりを推進しております。

昭和村には、豊かな自然と人々の暮らしから生まれた美しい景観があります。その景観を活かした村づくりを村民の皆様と共に進め、魅力あふれる昭和村を築くため、景観条例を制定いたしました。村民皆様の声を反映し、日本で最も美しい村を維持発展させていきたいと思っております。

昭和村の今後につきましては、農業の安定した継続と発展を核に、企業誘致や道の駅「あくりーむ昭和」を中心とした誘客に努め、農業・商業・工業のバランスのとれた村づくりを推進して参ります。村民の皆様が住んで良かったと思える村、村外の人々が住みたいと思える村にするため、様々な施策を実施し、魅力的な活力のある村づくりに努めて参りますので、皆様には、今年も本村の村づくりに対し、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が素晴らしい年でありますよう、皆様方の益々のご健勝と、ご多幸を心からご祈念申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。

昭和村長 堤盛吉

■ 村民・事業者の皆様へ

現在は、群馬県景観条例のもとで、大規模な建築等の行為が届出の対象となっておりますが、昭和村の景観形成の方針を実現するための取り組みとして、一般住宅の新築や一定規模以上の改築・塗り替えといった建築等の行為を行う際、必要書類を作成の上、建築等を行う30日前までに昭和村役場へ届出を提出していただくこととなります。

以下に示す建築等の行為が届出の対象となります。各行為については、良好な景観を形成していくために景観計画にもとづき、必要に応じて昭和村が指導を行うこととなります。

(大規模行為に関する景観の届出先が群馬県から昭和村役場へと変わります)

【届出対象行為】 下記に該当する行為を行われる際に役場へ届出が必要になります

行 為		届出の対象	
建築物	新築	すべて対象(新規)	
	増築・改築等、撤去、移転または外観の模様替え	床面積10平米を超えるもの(新規) 外観の模様替えまたは色彩の変更で、行為にかかる部分の面積が10平米を超えるもの(新規)	
工作物	新築、撤去、移転、外観の模様替え、または外観の変更を伴う修繕	さく、塀の類	高さ2メートルを超えるもの(新規)
		擁壁の類	高さ2メートルかつ長さ50メートルを超えるもの
土地の区画形質の変更		面積が1,000平米又は法面の高さ5メートルかつ長さ10メートルを超えるもの	
地形の外観の変更を伴う鉱物の採掘又は土石等の採取			
屋外における物品の集積又は貯蔵		高さ5メートル又は面積1000平米を超えるもの	

■ 景観を守るために

届出の対象となる行為に対して、良好な景観形成に向けて必要となる事項を以下のようにそれぞれ定めています。特に建築物等の色彩については、具体的に記載しており、【使用できない色彩】もあります。

詳細については、[役場企画課窓口](#)、及び[昭和村ホームページ](#)で景観計画をご参照ください。

【景観形成基準の概要】

- ・ 建築等を行う際は、周囲の景観に配慮した位置・規模・形態・意匠(特に色彩)に配慮したものとしてください
- ・ 歴史的な建造物が多い地域や、公共空間からよく見える場所では特に周辺景観に配慮してください
- ・ 山並みなどの眺望を阻害しないようにする他、背景と調和した形態としてください
- ・ 建築物などによって周囲に圧迫感を与えないように努めてください
- ・ 外壁や屋外に設置する設備は遮蔽を行うなど周辺景観に配慮してください
- ・ 地域の景観特性を特徴づける素材や周囲の景観に配慮した素材を使用し努めてください
- ・ 敷地の緑化や生垣化に努めてください
- ・ 過度な夜間照明は控えてください
- ・ 大規模な法面・擁壁・屋外貯蔵等は植栽等で隠して下さい
- ・ 周囲から見える物品等の積み上げは行わないようにしてください、行う場合は見えにくいよう配慮してください

【色彩基準の考え方】

- ・ 原色や原色に近い派手な色を避けてください(使用できない色もあります)
- ・ 地域の特色ある色として青・赤(朱)色の屋根は一定程度まで認めています
(大規模なものは落ち着いた色彩として頂きます)

昭和村景観計画の策定は、昭和村の優れた景観を守り・育て・育んでいくための活動の第一歩です。景観計画に基づき、皆様との協働によって美しい村づくりを進めていきたいと考えています。

ご理解とご協力をお願い致します。

■ 問い合わせ先：企画課地域振興係 TEL：24-5111 FAX：24-5254

■■■ 平成27年4月より昭和村景観計画を施行します ■■■

昭和村では、平成27年4月施行を目標に、昭和村の優れた景観を守り・育てながら、景観を活かして村を活力あるものとしていくための計画である、【昭和村景観計画】を平成24年度より検討してきました。

検討は、学識経験者や地元の方々からなる審議会に諮りながら進めました。(今年度の検討経緯は下記)

また、平成26年6月23日からの1ヶ月間、パブリックコメント制度による広く意見公募を行い、大変示唆に富んだご意見・ご指摘を頂きました。この景観計画は頂いたご意見を反映させたものです。ご意見を頂きました皆様、誠にありがとうございました。

そうした検討を踏まえ、平成27年4月より昭和村景観計画を施行することとなりました。

今後は景観計画に基づいて、より美しい昭和村の景観づくりを進めていきたいと考えております。

【景観計画とは】
 景観法という法律にもとづいて、自治体が景観に関するまちづくりを進めていくための計画で、景観を形成していく上での方針・基準・取り組みなどをまとめるものです。

【平成26年度の検討経緯】

日程	会議名等
6月23日 ～7月23日	パブリックコメント (景観計画素案に対する意見公募)
7月29日	第6回景観計画策定委員会
8月11日	第6回景観計画策定審議会

昭和村景観計画概要 (詳細は[昭和村役場企画課窓口](#)、[昭和村ホームページ](#)で閲覧できます)

■景観形成の目標(昭和村全域にわたる景観に関する目標)

歴史と文化を受け継ぐ集落景観と、
 壮大な高原景観を紡ぐ、日本で最も美しい景観づくり

■目標達成へ向けた3つの方針

1. 先代から受け継がれた歴史や文化を「守る」
2. 次世代に向けた魅力ある景観を「創る」
3. 昭和に暮らす村民と企業が「育む」



■村内の良好な景観づくりの考え方

策定にあたっては、現地調査やアンケート調査をもとに、昭和村の景観を構成する森林・農地・建物等といった要素を景観構造として分類整理し、景観形成の方針を具体化しました。

昭和村の景観構造を、河岸段丘による特徴的な地形や農地、遠くに見える山々、集落、道路、森林、河川などで分類した他、優れた眺望点や拠点等を挙げ、それぞれに景観形成に向けた考え方を以下のように整理しました。

【個別方針の概要】

河岸段丘景観 ・河岸段丘の自然景観を守る	農地景観 ・優れた農地景観を守る ・さらに優れた農地景観を創る ・優れた農地景観を育む	森林景観(森林)(村外の山並) ・優れた眺望景観を守る ・さらに優れた眺望景観を創る ・良好な森林を守る
集落景観 ・落ち着いた住宅地環境を守る ・美しい集落景観を創る ・良好な集落景観を育む	骨格道路の景観軸 ・良好な沿道景観を守る ・沿道景観に望む空間を創る ・昭和村にふさわしい沿道景観を育む	河川の景観軸 ・良好な水辺景観を守る ・水辺を臨める場を創る ・美しい水辺空間を育む
社会生活系景観拠点 ・公共・にぎわい施設等の魅力を守る ・各施設等のあらたな魅力を創る	歴史系景観拠点 ・昭和村に伝わる歴史の痕跡を守る ・歴史的な集落景観を創る ・歴史的景観を育む	工業団地景観 ・周囲に配慮された工業団地景観を守る
ビューポイント(眺望点) (特に景観が優れた場所)	・ビューポイントからの良好な景観を守る。さらに優れた景観を創る ・段丘の地形や周辺の眺望を活かした新たな魅力を育む	

新村議会議員12人が初登庁

任期満了に伴う村議会議員選挙の投票が11月30日に行われ、新議員12人が誕生しました。

投票日翌日の12月1日には、山口義一

村選挙管理委員長が当選証書を付与。

初登庁となる12月15日には、議長と副

議長選挙が行われ、議長に高橋昇三議員(赤谷)、副議長に加藤美昭議員(森下

中)が選出されました。

また、議会運営委員会、総務民生常任委員会、文教産建常任委員会の各委員もそれぞれ決定しました。

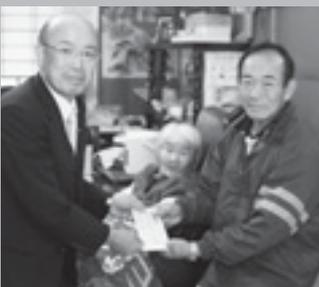
一年間の

在宅介護を労う

村では12月24日、寝たきりなどの高齢者を在宅介護している家族に介護慰労金を支給し、介護の労をねぎらいました。

これは、毎年12月1日から翌年11月30日までの一年間、要介護度が4または5に相当する65歳以上の高齢者を継続して在宅介護している世帯に対して、家族の介護の労をねぎらい、在宅福祉の増進を図ることを目的に支給されています。

この日は堤村長が各家庭を訪れ、対象となった24世帯の家族に介護慰労金を手渡しました。



介護慰労金を受け取る家族



議会運営委員長 **藤井 富夫**
(永井下)



副議長 **加藤 美昭**
(森下中)



議長 **高橋 昇三**
(赤谷)



総務民生副委員長 **横坂 末吉**
(大堀)



文教産建委員長 **兵藤 喜孝**
(三ツ谷)



総務民生委員長 **加藤 生**
(常木)



文教産建委員 **高橋 隆雄**
(吹張)



文教産建委員 **林 幸司**
(池原)



文教産建副委員長 **藤井 貞充**
(永井下)



文教産建委員 **藤井 照明**
(藤井)



総務民生委員 **林 祐司**
(生越)



総務民生委員 **永井 一行**
(赤城原第二)



役場会議室で行われた開票作業

第47回衆議院議員総選挙が行われる

第47回衆議院議員総選挙が12月14日、村内8か所の投票所で行われ、即日開票されました。

今回の選挙は、小選挙区選挙(群馬第1区)と比例代表選挙(北関東ブロック)で、投票は午前7時から、開票は午後8時から役場会議室で行われました。

昭和村の当日有権者数は6,091人で、小選挙区の投票者数は3,477人。小選挙区での投票率は57.08%で、平成24年12月に行われた同選挙の投票率を5.98%下回りました。

また同日、第23回最高裁判所裁判官国民審査も行われました。

清流の会が門松づくり

NPO法人清流の会(今橋憲雄理事長)では、12月20・21日の2日間、毎年恒例の門松づくりを行いました。

この門松は、同会が「地域の人たちに健やかな年明けを迎えてもらおう」と、会員のボランティア作業により制作されており、今年で11年目を迎えます。

20日には、15人の会員が参加。午前9時より作業が始められ、会員の手により22対の門松が制作されていきました。

門松はナンテンの実や松で飾られたほか、約束と目標を立て、それに向かって新たな年を迎えて欲しいという願いを込



完成した門松

めて「約束」、「目標」の文字の書かれた札が添えられ完成。完成した門松は、村内の神社やお寺などのほか役場などの公共施設、総合福祉センター「昭和の湯」にも飾られ、訪れた人たちの目を楽しませました。



手際よく制作されていく門松

小選挙区(群馬1区)		単位:票
佐田 玄一郎	自由民主党	1,248
上野 ひろし	無所属	1,409
宮崎 タケシ	民主党	416
たなはし せつ子	日本共産党	287
白紙などの無効票		117

比例代表区(北関東ブロック)		単位:票	
民主党	393	生活の党	43
維新の党	371	公明党	522
次世代の党	61	幸福実現党	16
自由民主党	1,487	社会民主党	46
日本共産党	350	白紙などの無効票	187

税金について学ぶ

租税教室

沼田地区税務協議会の事業の一環として役場税務課では12月中、大河原小と南小で6年生を対象にした租税教室を行いました。

これは、村の将来を担う子どもたちに租税の意義や役割を正しく理解してもらい、社会の一員としての自覚を育てることが目的。

大河原小学校では12月18日に実施。税務課職員が講師となり税金の種類や使い道などを説明しました。また、児童たちは「村の一年間の税金はどのくらいですか」など、積極的に質問をしていました。



税金の種類などを説明する職員

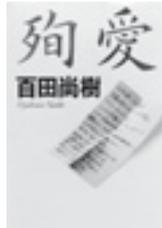
今月のイチオシ



あけましておめでとう

中川 ひろたか(著)
童心社

今日はおしょうがつ。おせち、おそうに、おとしだま、はつもうで、はねつき、かるたとり…。一年のはじまりの日、いつもとちがうあたらしいきもち、だからあけましておめでとう。かわいらしいお正月の絵本。



殉愛

百田 尚樹(著)
幻冬舎



地方消滅

増田 寛也(著)
中央公論新社



住んでみたヨーロッパ 9勝1敗で日本の勝ち

川口 マーン 恵美(著)
講談社



ねずみのどうさん アナトール

イブ タイタス(著)
童話館出版

公民館図書室利用時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時

村公民館図書室の本を紹介します。
このほかにも、たくさん楽しい本が
皆さんを待っていますので、ぜひご利用
ください。



本とハッピー

交 流 ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご
夫妻の登場者を募集していま
す。自薦・他薦は問いません。
皆さんどしどしご応募くださ
い。【問い合わせ】役場企画課
広報統計係 ☎24-5111
(内線141)

二人三脚で

50年

「人生上り坂下り坂もあつたけれど、過ぎてみればあつという間だった50年」そう振り返るのは加藤光良さん・初江さんご夫婦。「夫婦ともに今を迎えられたことが幸せ」と声をそろえます。

農業を営み、養蚕やほうれん草などを栽培されてきたお二人。「今は赤城西麓事業で便利になつたが昔は農業用水の水源がなく苦労した。夜中の3時から村の貯水場に並んで水を汲み畑まで持つて行くのは大変だったね」と当時を振り返ります。

また、光良さんは30年ほど前に農業の研修で大田市場を訪れ、綱をかたどる「絆」を象徴したシンボルタワーに感動したこ

れから「人の命を助ける事に協力できれば」と、20数年にわたつて貧しくて病院に行けないカンボジアの人たちに奇術を続けていたそつです。

現在は息子さん夫婦と一緒に6人暮らし。健康づくりのため二人そろつて体操をしたり自分たちの出来る範囲で農業を続けているそつです。

「夫婦の絆を大切に」



加藤 光良さん(74歳) ・ 中内 初江さん(73歳)
(昭和40年4月8日入籍)

道祖神

昭和村ボランティアガイドの会
事務局長 島田 民夫

道祖神の呼び名はいくつかあるが普通ドウソジン、道陸神、塞神、旅の神、道の神。また村の入口や辻、あるいは峠、坂などに祀られるところから、境を守る神、悪魔を追い払う神とも言われる。ドンド焼などから子供の神であるとも言われ、あるいは男女の仲むつまじい姿などから、夫婦和合、子孫繁栄などの神とも言える。この信仰は全国的に見られるが、石塔を建てて祀る地域は限られている。東日本に多く、なかでも群馬、神奈川、静岡、山梨、長野県にはとりわけ多い。

東日本に多い道祖神であるが、そのなかでも群馬県がトップに出てくるのである。昨年、昭和村でも村内の石造物調査をしたが、道祖神が数多く確認された。本村においても、道祖神信仰の高さを物語っていることがよくわかった。ただ一時紛失した時期があったが、誠に残念である。道祖神の歴史を、像塔で見ると、次のようなことに

なっている。像塔はおおむね寛文年間以後にみられる。それ以前は自然石、異形の石、円形の石などが残っている。また、単体の浮き彫りのものも見られる。双代の道祖神になると寛文年間のものも見られるが、多くは江戸中期以降のものがほとんどである。

初期の双代像は僧形・合掌で、男女の区別は見られない。両像が握手したりするのは宝永・正徳年間からで、銚子や盃を持つ祝言像は享保年間頃で、幣束を刻むものは元文年間頃からであろう。接吻、抱擁、交合像は群馬、長野、山梨に見られるが数は少ない。これらの石造物が関東、中部地区に多いと言うことは、信州高遠、相州煤谷などの石工集団の影響かは定かでない。

鎌沢の双代道祖神



参考文献 「日本石仏事典」
第二版 庚申懇話会編

「趣味」

日本で最も美しい村にも選ばれた昭和村、とても良い所ですよ。景色が良いし、自分が一番好きなのは星空。玄関を出てすぐに満天の星と空天の川まで見ることができると最高です。

私は学生の時から趣味で写真を撮っているのですが、この星空や四季折々の景色を撮って楽しんでます。今の時期は空気が澄んでいるので天の川以外でも早朝や夕暮れの光りを活用した被写体の撮影を行っています。

また、最近では学生の時ではとても手が出なかった機材なども積極的に取り入れて作品の幅を広げたりしています。

社会人になり趣味の時間は減りましたが、もともとと良い写真を撮れるように探求し、楽しんでいきたいです。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
今回の登壇者は、加藤 潤さん(24歳・追分)です。



はやし しゅんいち
林 駿一さん
(24歳・大河原)

次回登場者紹介

幼馴染みです。
突然の依頼ありがとうございました。

上毛かるた大会で練習の成果競う



およそ300人が練習の成果を競い合った

村子ども会育成会連合会(堤道明会長)主催による第45回上毛かるた大会が12月13日、東小学校体育館で開催されました。

大会は小学生低学年・小学生高学年・中学生の各部で、それぞれ個人戦と団体戦が行われ、村内各地区の代表選手およそ300人が練習の成果を發揮し競い合いました。

また大会で優勝した個人・団体の子どもたちは12月20日、みなかみ町月夜野総合体育館で開催された郡大会に村代表選手として出場。

小学生低学年団体では椽久保ども会が見事優勝に輝きました。また、小学生高学年個人では中村陽加里さん(常木)が優勝、同団体では三組子ども会が優勝。中学生個人では中村雄真君(常木)が準優勝、同団体では入原子ども会が準優勝を勝ち取りました。

なお、小学生高学年個人、小学生低学年団体、小学生高学年団体でそれぞれ優勝した中村陽加里さん、椽久保子ども会、三組子ども会が2月11日に行われる県大会に出場します。

～村子ども会上毛かるた大会結果～(敬称略)

種目	優勝	準優勝	第三位	
個人の部	小学生低学年	板橋 亨弥	石坂 梨奈	竹之内一宝
	小学生	中村陽加里	松井 菜桜	倉沢 響
	中学生	中村 雄真	阿部未唯奈	岡田 晃
団体の部	小学生低学年	椽 久保	三 組	吹 張 宿
	小学生	三 組 A	赤城高原A	貝野瀬上
	中学生	入 原	田岸 大堀	森 下 中



緊張感が漂う個人戦

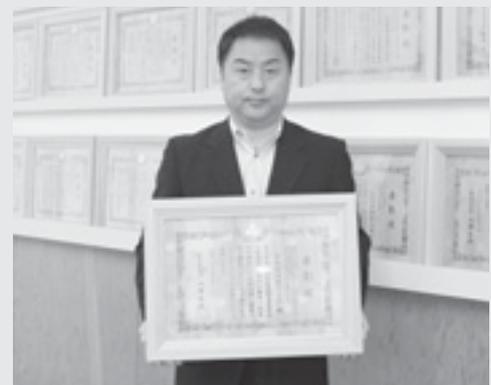


チームプレーが重要な団体戦

石坂建設(株)が県表彰を受賞

平成26年度群馬県建設工事表彰が行われ、石坂建設(諸田光二社長)が社会資本総合整備事業で県知事表彰を受賞しました。

この表彰は、県の発注する2,500万円以上の土木建築工事が対象で、今年度は選考された168件中20件が表彰されました。同社では平成12年から26年の間15年連続、県発注の公共事業で県知事表彰をはじめ各所長・部長表彰などを受賞しています。諸田社長は「地権者、隣接者、村民の皆さんのご協力をいただきながら、高い品質への意識を持ち仕事に取り組んでいます。今後も皆さまのご協力を頂き、地域社会の発展につながるよう努力を重ねていきたい」と語っていました。



表彰状を手にする諸田社長

身近な話題・情報をお寄せください。連絡先は、役場企画課 ☎24-5111です。

PICK UP Sports & Topics

スポーツ&トピックス

吉野さんが東京大学で講演

関東畜産学会第69回大会が11月14日、東京大学農学部3号館で行われ、吉野藤彦さん(赤谷)が特別講演者の1人として講演を行いました。

当日は畜産研究者や教授、学生など、およそ150人が参加しました。

吉野さんは「どうなる日本の畜産、TPP問題の行方」と題し講演。村の景観の素晴らしさから始まり、生産者としての立場から自身のこれまでの経営経験や日本の畜産業が直面している現状や課題などについて話し、「経営者とは常に前を向き、疑問を持ち反省をする。チャレンジ精神と失敗を恐れずに夢を持つことが大切。厳しい冬でも必ず春は来る」と畜産に関わる人たちにエールを送りました。



東京大学で講演する吉野さん

利根選抜チームが大活躍



大活躍した利根選抜チームの昭和村メンバー

第12回スバル旗争奪群馬県学童軟式野球大会が10月4日から25日にかけて太田市運動公園野球場などを会場に行われ、利根選抜チームが見事優勝を勝ち取りました。

この大会は、群馬県内各支部から選抜された6年生チームにより行われたものです。

また、11月中に藤岡市民球場を会場に行われた第18回藤杯6年生選抜野球大会でも同チームは準優勝を勝ち取るなど、大活躍しました。

村P連がネット被害防止の取り組み

昭和村PTA連絡協議会(高橋宏幸会長)では今年度中、「ネットによるトラブルから子どもを守ろう」をテーマに各小中学校でネットの危険性やその対処法について考える講演会や勉強会を実施しました。

また、その結果を12月12日に南小学校で行われた村P連セミナーで各校PTA会長がプレゼンし、村としての方針を協議。その内容はチラシとして各校PTA会長から校長へ手渡され、全家庭への配布や回覧板で全村民の皆さんへのお知らせ、公共施設へのポスター掲示も行われました。高橋会長は「子どもたちを危険から守るため、村全体で取り組んでいく事が大切」と話してくれました。



チラシを手渡す高橋会長(南小)

村のお知らせ

役場 24-5111
 教育委員会 24-5120
 公民館 ☎

特定疾患等患者 見舞金の受給申請

保健福祉課 内線130

村では、特定疾患等の患者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的として、見舞金を支給しています。

見舞金の受給を希望される方は、申請してください。

資格 次の要件を満たしている方。①昭和村に在住し、住民基本台帳に記載されている。②群馬県が実施する特定疾患医療または小児慢性特定疾患医療の受給を受けている方、並びに人工肛門もしくは人工膀胱の手術を受けた方。

必要なもの ①特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受給者証または人工肛門・人工膀胱の方は障害者手帳、②印鑑、③口座振替先の確認できるもの。

門・人工膀胱の方は障害者手帳、②印鑑、③口座振替先の確認できるもの。

申請先 保健福祉課福祉係
支給 年一回、口座振替
金額 月額2,000円
申込期限 2月27日(金)

第20回 生涯学習大会を開催

教育委員会事務局 内線203

テレビなどでも活躍している書家の金澤泰子さん、NHK大河ドラマ「平清盛」の題字を手がけた翔子さん親子を招き、第20回昭和村生涯学習大会を開催します。入場は無料。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月14日(土)午後1時開場、1時30分開演

場所 公民館多目的ホール
内容 ①村内各小中学校の児童・生徒代表者による発表会を予定、②金澤泰子さん、翔子さんによる人権講演会

臨時福祉給付金の 申請期限が間近です

保健福祉課 内線130

臨時福祉給付金は昨年4月

住民税の申告相談を実施します

平成26年中に所得等があり、平成27年1月1日現在昭和村に住所や居所がある方は、確定申告等が必要になります。2月16日(月)から3月16日(月)の間は、住民税の申告期間です(土日を除く)。確定申告等の相談は役場特設窓口(役場2階委員会室)で行うほか、別表の日程で、みなさんのお住まいの地域に出張窓口を開設します。

持参する物

- ①所得金額の計算に必要な帳簿など
- ②生命保険や簡易保険などの領収書
- ③印鑑(認印)
- ④源泉徴収票または受領額の分かるもの、農業・自営業などの方は収入金額および必要経費の分かるもの
- ⑤社会保険料(国民年金保険料など)控除証明書(ハガキで通知されています)
- ⑥その他必要と思われる書類や領収書など

注意事項

- ご自身で記入される方は、役場税務課または会場に用意してある申告書をご利用ください。
- 所得税の確定申告を税務署で行う方は、申告の必要はありません。
- 通常、給与所得者は申告する必要がありませんが、給与以外の所得がある方や雑損控除、医療費控除を受ける方は相談してください。
- 収入金額および必要経費をご自分で計算のうえ、計算根拠が分かるように準備をしてきてください。

その他

現在扶養に入られている方で所得証明書が必要な場合は住民税の申告をしてください。医療費控除の申告や所得税の還付請求などを希望する方は役場2階委員会室の相談会場へお越しください。

問い合わせ 税務課 ☎24-5111(内線120・121)

申告相談日程表

月日(曜日)	受付時間	対象地区	相談会場
2月18日(水)	午前	永井下・上	永井住民センター
	午後	入原上・下	入原公民館
2月19日(木)	午前	藤井、宮貝戸、根岸、伏田	川額集落センター
	午後	森下上・中	地域活性化センター
2月20日(金)	午前	鎌沢、森下下、入沢	地域活性化センター
	午後	三ツ谷、椋久保北部・南部	
2月23日(月)	午前	吹張、宿、中宿、中内出	昭和村役場委員会室
	午後	常木、滝寺、南内出、上内出	
2月24日(火)	午前	田岸、大堀、滝久保、池原	貝野瀬構造改善センター
	午後	生越	生越住民センター
2月25日(水)	午前	中野下・上、長者久保、大河原	大河原住民センター
	午後	追分、赤谷	追分住民センター
2月26日(木)	午前	赤城原第一・第二	赤城原区民館
	午後	松ノ木平第一・第二	松ノ木平第二住民センター

◎相談時間
 午前 午前9時～11時30分
 午後 午後1時30分～4時

※申告はお住まいの行政区の相談会場のみとさせていただきます。

クイズ キャッチボール



明けましておめでとうございます。
 いよいよ2015年がスタートしました。
 今年も「広報しようわ」をよろしく
 お願いします。

それでは毎年恒例、お正月の問題
 です。今年の干支は何でしょうか？

応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人などなたでも
 応募できます。▶賞品＝正解者の中から抽選で
 村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め
 切り＝2月4日(水)。▶発表＝「広報しようわ」
 3月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で
 応募してください。

こたえ
住所(行政区も) 氏名・年齢 TEL
投稿欄…広報でとり あげてほしいことや 気がついたことなど 書いてください。

37911298
昭和村大字糸井三八八
昭利村役場
企画課
広報統計係

▷12月号のクイズの答えは、「4日間」でした。
 当選者は次のとおりです(敬称略)。おめで
 とうございます。

★中 嶋 梢(9歳) 根 岸

亡夫の絵に供へし白き菊
 の花に和みつつ食ぶる独
 りの夕餉 須藤 澄子
 声の張りうすれし選挙
 カーもあり最後最後とた
 そがれをゆく板橋 きみ江
 寝もやらず夜明けと共に
 刻々と頸椎手術わが身に
 迫る 倉沢 さなへ
 ことばなき母の額に手を
 やればまだかすかにも温
 もり伝ふ 藤井 君枝
 三年日記揃へて買ひし女
 なれど記すことなく逝き
 て六年 堤 みゑ



ぜいたくは許されず来し
 戦中派いま老軀萎ゆるデ
 イサービスに 星野 利子
 餅搗くも蕎麦を打つのも
 教へられし舅の命日酒も
 供へり 堤 あさ江
 無口なる息子の瞳輝きて
 みどり児抱く手のやはら
 かし 和田 ひとみ

建設課

内線163

に消費税が8%に引き上げら
 れたことに伴い、対象となる
 方に支給されるものです。
 対象と思われる方には、す
 でに案内文と申請書をお送り
 しております。まだお手元に
 申請書がある方は、必ず期間
 内に申請してください。
 ■申請期限 1月30日(金)
 ■申請先・問い合わせ 昭和
 村役場 保健福祉課福祉係

水道管の凍結に ご注意ください

冬期間は水道管やメーター器
 の凍結による断水が毎年多発
 しています。
 水道管が凍結しますと、復
 旧に大変時間を必要とします

村では平成27年4月1日か
 ら勤務できる臨時栄養士を募
 集します。

保健福祉課

内線131

臨時栄養士を募集

ので、凍結しないよう十分に
 ご注意願います。
 外気温が0℃以下になると
 水道が凍結する恐れがありま
 す。屋外や日の当たらない場
 所、露出している水道管は特
 に注意が必要です。
 ご自宅の水道は大丈夫です
 か?天気予報に注意し、水道
 管を凍結から守りましょう。
 凍結等でメーター器が破損し
 た場合は、役場建設課までご
 連絡ください。

■職種 臨時栄養士(フルタ
 イム)

■採用予定人数 1名

■受検資格 平成27年4月1

日現在で栄養士免許を有する
 人、または取得見込みの人

■採用期間 平成27年4月1

日～平成28年3月31日

■勤務地 昭和村立第一保育

園または第二保育園

■賃金 時給1,200円

■提出書類 ①履歴書、②栄

養士免許証の写し、またはこ
 れに代わる証明書

■申込期限 2月6日(金)

■その他 採用の決定は、履

歴書審査および面接(2月中

旬以降予定)を実施し決定

■申し込み・問い合わせ 保

健福祉課福祉係

俳句

時雨や晴れて山野に虹の
 橋 花茂 喜右
 名山のとなりの山も冬に
 入る 真下 章子
 わけもなく時雨れてみた
 い日もありて菅野 桂子
 曲がる背を励まし歩む時
 雨路 梅沢 まつ
 山脈に夕日おさめて北時
 雨 小林 仁作
 凍て庭に何ついばむや雀
 二羽 須藤 澄子
 後ろから追われる如き年
 の暮れ 横坂 庄三
 恙なく金婚迎ふ師走来る
 杉木 哲二

短歌



広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

募集

ふるさと歴史

文化講座を開催

◆昭和村ボランティアガイドの会

ボランティアガイドの会では、村民の皆さんに昭和村の歴史文化を再発見していただく機会として、ふるさと歴史文化講座を開催いたします。受講料は無料。どなたでも受講（村外の方も可）できます。

▼開催日 ①2月21日（土）、②3月28日（土）

▼内容 ①「ふるさとの地名その由来」講師：中島靖浩先生（沼田市学術研究会会長・元昭和中学校校長）、②「昭和村の石造物調査を終えて」講師：金井竹徳先生（群馬石仏の会会長・沼田市文化財調査委員）

▼時間 各講座とも午後2時

厨房職員

赤城林間学園厨房職員・臨時厨房職員を募集

◆横浜市少年自然の家 赤城林間学園

職員を募集します。

～午後4時

▼場所 公民館大会議室

▼申込期限 2月13日（金）

▼申し込み 昭和村役場企画課 ☎24-51111

▼採用条件 健康で明るい方（70歳位まで）

▼募集人員 若干名（女性）

▼期間 平成27年4月～平成27年10月

▼賃金 時給780円、通勤手当は別途

▼勤務時間 早番 午前6時～午後1時、遅番 午後1時～午後8時

▼待遇 被服貸与

▼申込期限 2月15日（日）

▼その他 市販の履歴書に写真を貼付のうえ、申込期限までにお申し込みください。面接日は後日連絡、面接のうえ採用の可否を決定します。

▼申し込み 横浜市少年自然の家 赤城林間学園 ☎0278-12417011

お知らせ

昭和元三大師 節分会を開催

◆遍照寺

遍照寺では、厄を追い払い、開運をはかり、新しい節を迎える「節分会」を行います。

▼開催日 2月3日（火）

▼内容 特別ご祈祷護摩（午前10時～）、福豆撒ぎ（午前11時～午後2時）、鬼法楽（午後1時～など）

▼問い合わせ 遍照寺 ☎0



おまわりさんからのお知らせ



◎上州くん安全・安心メール加入者募集！◎

群馬県警察では、不審者情報等の防犯情報や交通安全情報などを携帯電話やパソコンに配信します。

登録は無料です。メール受信には通信料が利用者負担となります。

登録方法① 登録用QRコードを読み込み、手順に従って登録してください。

登録方法② 「josyu@sg-m.jp」に空メールを送り、返信されたメールに記載された手順に従って登録してください。

【登録前の確認をお願いします】

・迷惑メールを設定している場合は事前に police.pref.gunma.jp のドメインから受信許可の設定にしてください。

【パソコンからは】

・群馬県警察ホームページをご利用ください。

登録用QRコード



◎冬の交通事故防止◎

冬は積雪や凍結による事故防止の多発が懸念されます。特に次のことに注意して交通事故を防止しましょう。

○運転前の車両点検

車のフロントガラスが凍って前方が見づらくなり、運転に支障を及ぼす場合がありますので、特に朝の出勤時などには、運転前にしっかりと確認し視界を十分確保するようにしましょう。

○滑り止めなどの装着は早めに

雪道などを走行するときはスタッドレスタイヤを装着するか、最寄りのチェーンベースやサービシアリアを利用してタイヤチェーンを早めに正しく装着しましょう。

○雪道などの運転操作は慎重に

雪道や凍結した道路は、大変滑りやすく危険です。急発進、急ハンドル、急ブレーキを避け、運転操作は慎重に行いましょう。

○早めのライト点灯の徹底

吹雪などの悪天候時には、一瞬で視界が悪くなることも予想されます。夕暮れ時も早めにライトを点灯しましょう。

特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。
◆日時：2月9日(月)、午後1時30分～4時、**◆会場**：役場会議室

こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。
◆日時：2月4日(水)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、**◆会場**：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。
◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、**◆相談専用電話**：☎027-261-4466

FM OZE 行政情報番組 とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日
 午前9時50分～10時
 タイトルコール：横浜市栄区青少年指導員・村青少年育成推進員
 各種スポーツ大会情報等

今・月・の・納・期

村県民税4期、国民健康保険税8期、水道料金・下水道使用料5期、保育料1月分、学校給食費1月分は、2月2日(月)が納期です。納期内納付にご協力ください。

わが村の人口

人口 7,657人 [259人] (-83)
 男 3,804人 [110人] (-49)
 女 3,853人 [149人] (-34)
 世帯数 2,550世帯 (-88)
 [外国人のみ213世帯・混合28世帯]
 ※()は前月比 []は外国人の内数
 12月末日現在(住民基本台帳人口)
 村の面積 64.17 平方キロメートル

最低賃金一覧表

区分	時間額	改正発効日
群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)	721円	平成26年10月5日
特定最低賃金	製鋼・鉄素形材製造業	828円
	一般機械器具製造業	817円
	電気機械器具製造業	815円
	輸送用機械器具製造業	817円

群馬県最低賃金は平成26年10月5日から、特定(産業別)最低賃金は平成26年12月27日から改正されました。
▼問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027-210-5005

278-24-6082
必ずチェック！最低賃金
◆群馬労働局賃金室



「新成人の皆さんへ」
20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
 具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることで、年金を受取ることでできる制度です。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。
 国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
 ○老後のためだけのものではありません
 国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。
 詳しくは、渋川年金事務所 ☎0279-2211607
 へお問い合わせください。

窓口

です

12月届出分



うぶごえ

□お誕生おめでとうございます。

森下中組 加藤 葵衣ちゃん	森下中組 関上 實さん
里一 衣 さんの子11月23日生	追分 新井 きち子さん
上内出 高塩 承吾くん	永井下組 藤井 はるみさん
郁勝 江利 さんの子11月25日生	森下宿 吉澤 きちさん
南内出 石井 蘭ちゃん	入原上組 青木 初江さん
和樹 さんの子12月2日生	85歳 12月21日没
吹張 新木 紬生ちゃん	85歳 12月30日没
香織 さんの子12月9日生	

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

おくやみ

■ごめい福をお祈りいたします。

宿 金子 賢吉さん

83歳 12月2日没

追分 新井 きち子さん

68歳 12月8日没

里一 衣 さんの子11月23日生

88歳 12月18日没

上内出 高塩 承吾くん

60歳 12月20日没

南内出 石井 蘭ちゃん

85歳 12月21日没

和樹 さんの子12月2日生

85歳 12月30日没

吹張 新木 紬生ちゃん

85歳 12月30日没

香織 さんの子12月9日生

85歳 12月30日没